

## 第 2 回 群 馬 地 域 審 議 会

### 総合計画前期実施計画事業に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
北谷遺跡保存整備事業	1	保存計画の素案などは、できているのか。北谷遺跡保存管理計画書は、まだ発表の段階ではないのか。	昨年度、国の補助を受けて、北谷遺跡の保存管理計画書を策定し、既に地権者などに渡している。 ただし、現在民有地となっている史跡地を今後どのように管理・保全していくかを定めたもので、史跡公園としての整備計画については、今後、国と協議しながら、検討していくことになる。
	2	北谷遺跡と上野国分寺跡と併せて保存していくことになると思うが、連動させて整備するのではなく、単独で整備を進めていくのか。	上野国分寺跡は群馬県が単独で整備を進めており、北谷遺跡の整備とは、連動していない。ただし、教育普及や活用などのソフト面では、県と連携していくことが必要であると考えている。
	3	群馬地域には、北谷遺跡や上野国分寺跡、八幡塚古墳など多くの遺跡があるが、この文化財を一体的に連携し、群馬地域の観光資源としていく予定はあるのか。	八幡塚古墳を含む保渡田古墳群と上野国分寺については、既に観光活用の取り組みがなされているが、北谷遺跡の整備が進めば、3者の一体的な活用が不可欠だと認識している。今後も群馬県と連携しながら、高崎市のみならず群馬県を代表する歴史資産群として活用を図っていきたいと考えている。
群馬中央第二土地区画整理事業	1	辻久保の交差点から西へ広い道路が伸びているが、この事業主体はどこになるのか。また、この道路が高崎渋川線とつながることの概略について説明願いたい。	西毛広域幹線道路の事業主体は、高崎渋川バイパス辻久保交差点から高崎渋川線の区間、延長750mについては、中央第二土地区画整理事業地区内のため高崎市である。 地区内における西毛広域幹線道路の整備状況は、地区内東側については、中央第二1の区域として区画整理事業の整備が進んでいるため、既に400mを供用開始している。 地区内西側350mについては、中央第二地区の2の区域として、平成23年度末まで事業凍結となっていたので、今年度から順次仮換地指定を行い、区画整理事業の進捗にあわせて整備していく予定である。

汚水管渠整備事業	1	群馬地域における下水道のここ数年の普及率が、25%台ということであるが、水源県であるにも関わらず、低い数値である。現況についてお聞きしたい。	平成23年度末における下水道の普及率は、全国が75.1%、群馬県が49.3%である。高崎市においては、旧市内の普及率はかなり高いものであったが、合併町村の普及率が低かったため、70.7%となっている。
	2	群馬地域は高崎市内において、人口密度も高いエリアである。財政的な問題もあると思うが、水質保全という点からも、早急に普及率が上がるよう取り組んでいただきたい。	<b>【要望】</b>

その他の質疑

内容区分	No.	質 疑	回 答
三ツ寺遺跡について	1	三ツ寺遺跡は、この先どうなるのか。北谷遺跡と関連付けて整備を図ったりしないのか。また、この遺跡は、指定もされていないのか。	三ツ寺 I 遺跡は現在未指定の状況にある。 その重要性は十分認識しているが、指定については、現在進めている史跡整備の状況を見ながら検討を進めていきたい。
災害時の避難場所について	1	災害時の避難場所は、小学校単位で設定されているが、小学校へ避難が集中しても大変な混雑になると思われる。各地域には、公民館などの建物もあるので、分散避難という形で一時避難場所を増やしてはどうか。	市内の「指定避難所」は、主に小中学校を中心に122箇所指定しており、大きな災害が発生し、避難生活が長期化した際などに飲料水や食料などの物資配布先としての機能を持つ施設として、地域ごとに指定させていただいている。 一時的な避難所については、指定避難所として位置づけることは考えていないが、一時的な避難先として、近くの公民館やその他の公共施設を避難場所として利用していただくことは大切なことと考えている。市としても災害発生時における市有施設の一時避難としての開放は、積極的に行っていきたいと考えている。
放置家屋について	1	放置家屋は、防犯・防火上問題があると思うが、行政としてはどこまで把握し、どんな対応をしているのか。通学路に面した放置家屋による事故でもあれば、市道などの管理者として関係してくると思うが。	平成23年度から空き家の総合窓口は総務部の防災安全課で担当している。支所地域における窓口は地域振興課になっている。 放置され老朽化した空き家については、現地の調査を行うとともに、併せて所有者の調査を行い、建築物の状況や管理状況に応じて、適切な状態を維持するように関係部局から依頼を行っている。 空き家の把握について、高崎市では実態調査は実施していないが、総務省が平成20年に実施した「住宅・土地統計調査」の結果では、本市の住宅戸数約165,000戸のうち、約15%の24,700戸余りが空き家という結果が出ている。これは管理が適正になされている貸家やアパートなども含む戸数ではあるが、今後のさらなる少子・高齢化の進展に伴い、空き家問題の深刻化が全国的に懸念される中、管理がなされていない空き家の増加を大変危惧しているところである。 空き家問題への対応については、個々の家屋の経過年数や管理状況(次項へ続く)

			<p>(前項の続き)</p> <p>が異なり、憲法で保障されている財産権に対する行政の関与の問題もある。さらに、相続手続き行われていないため相続人が確定できず、対応が困難なケースも発生している。</p> <p>空き家の相談が寄せられた場合、防災、防犯、防火、環境面に課題を抱えている場合が多く、関係部局と情報交換を行いながら対応していきたい。また、空き家の解決や予防策としては、地域の活性化や賑わいのあるまちづくり、コミュニティの再形成なども非常に重要なことと認識しているので、これら施策の推進と併せ、対応していきたい。</p>
市民活動センター「ソシアス」での飲食について	1	ソシアスでは、飲食が禁止されているが、会議で使用する際のお茶や弁当の飲食について考慮していただきたい。	【要望】
体育施設の利用について	1	合併前は、結構融通がきいていたが、高崎市となってから地域のスポーツ団体が体育施設の利用予約をする際などの使い勝手が悪くなった。	<p>全市的に利用する体育施設について、地域のスポーツ団体だけを優先する対応はなかなか難しい。</p> <p>市民のスポーツ活動に対し、高崎市の体育施設の数が足りない点が、問題の要因の一つだと思われるので、改善に向け努力していきたい。</p>
地籍調査の推進について	1	地籍調査については、開始から60年経過した現在でも全国で半分しか終わっていない。群馬県においても進捗率20～40%であり、群馬地域もかなり遅れていると思う。国も本腰を入れて動き始めたようであるので、積極的に進めていただきたい。	【要望】